

入札監理小委員会における審議結果報告 「能力開発基本調査」

1. 事業の概要及びこれまでの経緯

(1) 事業の概要

○事業概要

能力開発基本調査における調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、オンラインシステムの構築・運用、データ入力、調査結果集計・分析、報告書作成等に係る業務

○調査規模

企業調査：7,500企業

事業所調査：7,200事業所

個人調査：30,800人

○事業期間

令和8年7月頃～令和11年3月31日まで

○事業の目的等

我が国の企業、事業所及び労働者の能力開発の実態を明らかにし、職業能力開発行政の基礎資料等とすることを目的として、平成13年度以降毎年実施している（平成21年度以降は一般統計調査）。

(2) 選定の経緯

平成27年度に実施した民間からの意見募集の中で、統計調査業務の市場化テスト導入要望があったため、各省庁へ統計調査業務について市場化テストを実施するよう呼びかけたところ、「公共サービス改革基本方針」（平成28年6月28日閣議決定）別表において選定された。今期が市場化テスト第4期目となる。

2. 事業の評価を踏まえた対応について

○競争性の確保

【論点】・ 第3期において1者応札となり、競争性の確保に問題がある。

【対応】・ 入札説明会を複数回実施する。[資料4-2：P39/265]
 ・ 本調査の受託実績がある事業者や他の統計調査の受託実績がある事業者などに、早い段階で幅広に声掛けを行う。
 ・ 入札参加や業務実施を検討する時間を確保するため、公告期間について、過去3期の平均よりも10日程度長く設定する。

○経費削減効果

【論点】・ 従来の事業から調査方法及び実施体制が大きく変化しており、経費削減効果の分析が困難である。

【対応】・ 調査方法及び実施体制は第3期と同様であるため、第3期と第4期の実施経費を比較する。
 ・ 近年、オンライン回答率が増加傾向にあることに鑑み、紙回答の内容のシステム入力に係る入札予定価格を削減する。

3. その他の修正変更について

○オンライン回答への誘導

- ・ メールアドレスの事前登録の督促及びオンライン回答の奨励を積極的に実施する。特に従業員 1,000 人以上の企業・事業所に対して重点的に行う。[資料 4-2 : P 16/265]

○統計誤りの再発防止

- ・ 市場化テスト第 3 期で統計誤りが発覚したことを受け、再発防止策を強化する。[資料 4-2 : P 29-31/265]

4. 実施要項（案）の審議結果について

【論点 1】

「*暦年比較を行うシステムの構築」について、「企業調査と事業所調査で±5%超」という記載があるが、企業調査と事業所調査の数値の比較のように読めてしまうので、誤解を招かない記載にするべきではないか。

【対応 1】

何と何を比べているのかが不明瞭であった点、また前年度と今年度の%を比較するため、その差は「%ポイント」と記載することが正しい点を踏まえ、「企業調査及び事業所調査はそれぞれ暦年比較で±5%ポイント超、個人調査は暦年比較で±7%ポイント超」との記載に変更。[資料 4-2 : P 29-30/265]

【論点 2】

入札参加資格の項目においては、「同等規模以上の類似統計業務」と記載されている一方で、評価項目一覧表においては、「7千件以上の…処理実績」と記載されているが、両者の意味するところは同じか。同じであれば、記載ぶりを整理するべきではないか。

【対応 2】

両者の意味するところは同じであるため、入札参加資格の項目の記載を、「過去に同等規模以上の類似統計業務の実績（調査客体数 7,000 件以上の統計調査等及びデータレコード 7,000 件以上の統計データの処理実績）を有していること」として、記載内容を統一。[資料 4-2 : P 38/265、P 253/265]

【論点 3】

「再委託の業務内容及び事業者等の情報が明示されていること」と記載されているが、明示内容を詳細に記載するべきではないか。

【対応 3】

「再委託先の住所・名称、再委託を行う業務の範囲、再委託を行うことの合理性及び必要性、再委託先の業務履行能力並びに報告徴収、個人情報の管理、その他業務の方法について明示されていること。」と明示内容を詳細に記載。[資料 4-2 : P 48/265]

5. パブリックコメントの対応について

令和7年9月26日から10月13日までパブリックコメントを実施し、1件の意見が寄せられたが、実施要項案の修正に至るものではなかった。

以上